

**「市内ホテルでのテレワークプラン」が割引で利用できます！
～自宅以外でのテレワークを希望する方向けの本市独自の緊急対策～**

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、行動が制限される中でも社会経済活動を維持することを目的に、千葉市テレワーク推進事業として自宅以外でのテレワークを希望する方に対し、市内宿泊施設が提供するテレワークプランを割引後の料金で利用できる制度を実施しますので、お知らせします。

1 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅以外でのテレワークを希望する方に対し、対象となる市内宿泊施設のテレワークプランを割引料金で利用いただけるもの。

2 利用期間

令和2年4月28日（火）のチェックインから6月30日（火）のチェックアウトまで
※予算の上限に達した時点で終了します。

3 利用対象者

- (1) 千葉県内にお住まいで、千葉市内にお勤めの方
- (2) 千葉市内にお住まいで、千葉県外にお勤めの方

4 割引金額

テレワークプラン利用料金のうち、割引額は1回1人あたり3,000円を上限とし、利用者は、その差額を負担。（利用者は最低1,000円（税別）を負担いただきます）

例：5,000円プラン（税別）の場合（割引3,000円、利用者負担2,000円＋税）

3,000円プラン（税別）の場合（割引2,000円、利用者負担1,000円＋税）

5 対象ホテル

- (1) ホテルサンルート千葉（中央区新千葉 1-4-1）
4/28（火）利用分から
- (2) ホテルグリーンタワー幕張（美浜区ひび野 2-10-3）
4/29（水）利用分から
- (3) ホテルテトラ幕張稲毛海岸（美浜区高洲 3-20-42）
4/28（火）利用分から

【市ホームページ】



※対象ホテルは順次追加される予定です。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【URL】 https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/covid19_telework.html

6 利用の流れ

- (1) 利用者は対象ホテルが提供する「千葉市テレワーク推進事業対象プラン」をご予約ください。
※各ホテルの公式サイトや旅行社等が提供する予約サイトに掲載される利用料金は、割引後の価格となります。必ず「千葉市テレワーク推進事業対象プラン」であることをご確認ください。
- (2) 利用者は、割引後の料金を予約したホテルにお支払いください。※キャンセル規定等は各ホテルの定めるところによります。
- (3) チェックイン時に、各ホテルに備え付けの「千葉市テレワークプラン利用券」に必要事項を記載していただきます。

7 利用にあたって

- (1) パソコン等の機器については、ホテルに備え付けておりません。
- (2) 通信環境は各施設によって異なります。ご利用前にご確認ください。

<参考>

市内宿泊事業者の方へ

- 1 市内宿泊事業者が本プランを適用するためには、必ず事前に参加登録が必要となります。
参加登録は、以下の市ホームページから行うことができます。
【URL】・・・https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/covid19_telework.html
【問い合わせ先】観光MICE企画課
電話 245-5281
- 2 参加登録いただいた市内宿泊事業者には、以下のとおり施設等の衛生対策に係る経費に対する衛生対策補助制度が適用可能となります。
 - (1) 対象者 千葉市テレワーク推進事業に参加する宿泊事業者
 - (2) 補助率 対象経費の4分の3以内
 - (3) 補助金額 1事業者あたり上限30万円
 - (4) 対象経費 施設等の消毒や清掃、衛生対策のための消耗品や備品の調達等に必要経費
詳細は、後日市ホームページに掲載するとともに、登録事業者へお知らせします。